



針小たより

令和3年11月1日

第8号(11月号)



人生を豊かにしてくれるもの ～読書の楽しみ～

「読書の秋」。秋は、寒くもなく、暑くもなく、とても過ごしやすい季節です。冬に近くなり少し寒くなってくる11月ですが、暗くなる時間が早くなることもあり、本を読みながらじっくり過ごすには、最適な季節なのかもしれません。毎月のお話朝会では、お話の最後に、「今月のおすすめの本」を1冊、紹介しています。

ところで、10月27日から11月9日までの2週間は、「読書週間」です。「読書週間」は、戦後間もない1947年(昭和22年)、「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という志のもと、出版社や取次会社、書店、公共図書館を中心に、新聞社や放送局なども協力して行われたそうです。そして、第1回目の「読書週間」が大盛況だったため、当初1週間だった期間を2週間に延ばして、その後もずっと続けられています。

針ヶ谷小学校でも、毎年、秋に、読書月間の取り組みを行っています。今年は、11月を「読書月間」とし、図書委員会の子どもたちが中心となって、活動に取り組んでいきます。今年は、新しい取り組みにも挑戦し、子どもたちの読書への意欲がさらに高まっていくのではないかと期待しています。

読売新聞社が行った全国世論調査では、「読書が人生を豊かにしてくれる」と思う人が9割を占めていたそうです。電子媒体が発達してきても、本が私たちの成長にとって、重要な役割を果たしていることは変わりません。本を読むことで、自分の知らない世界を知ったり、経験することのないことを経験したり、困ったときや悩んだときに勇気づけられたり…。本を読みながら、たくさんのことを想像し、豊かな発想がどんどん広がっていきます。子どもたちには、小さいころからたくさんの本と触れ合っ、心豊かに育ててほしいと願っています。お家でも、お子さんと一緒に、読書の時間を楽しんでみてはいかがでしょうか。

(校長:辻口 幸恵)

校内音楽会にむけて



今年の校内音楽会は、初めての学級単位の発表になります。いつもの半分の人数での発表です。一人一人の役割は、とても重要です。特別楽器と称する楽器も、今回、たくさん使われます。

音楽室やグローバルルームでの練習の音は、職員室にいてもよく聞こえます。最初はバラバラだった音も、だんだん一つにまとまって聞こえるようになりました。主旋律(メロディー)はどれなのだろうという心配も、いつかなくなってきました。山下先生の指導の声にも、だんだん熱が入ってきました。

あとは、どんな曲にしたいのか、みんなで心を合わせて演奏するだけです。当日の発表がとても待ち遠しくなってきました。

すてきな合唱をありがとう!



今年も、西中学校の生徒のみなさんが、針小に来てくれて、すてきな合唱を聴かせてくれました。

今年度来てくれたのは、3年生。曲目は、「言葉にすれば」。3年生になると、難しい曲にも挑戦し、9月が緊急事態宣言中だったため、練習期間はわずか2週間ほどだったそうです。



〈12月行事予定〉変更の場合があります。R3.11.1 現在

日	曜	12月の主な行事
1	水	読み聞かせ/読書タイム 学校運営支援者協議会
2	木	P T A 運営委員会 クラブ活動
3	金	学校研究発表会 開校記念日 月曜日課 4 時間 13 時頃下校 ※授業実施クラスは 14:40 頃下校
4	土	
5	日	
6	月	給食費口座振替日
7	火	6 年修学旅行(1 日目) 授業参観・懇談会(低・やよい)
8	水	6 年修学旅行(2 日目) 授業参観・懇談会(中)
9	木	月曜日課 5 時間 14 時頃下校
10	金	5 年いのちの授業 5・6 年アウトリーチ
11	土	
12	日	
13	月	振替休業日(11 月校内音楽会振替)
14	火	音楽朝会
15	水	読み聞かせ/読書タイム 授業参観・懇談会(高) 4 年社会科見学
16	木	委員会/クラブ活動(2 学期最終)
17	金	5 時間授業 一斉下校(5 校時後) 15 時頃～下校
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	けやきタイム 4 時間授業 13:40 頃下校
22	水	読み聞かせ/読書タイム 給食最終 4 時間授業 13:40 頃下校
23	木	3 時間授業 11:40 頃下校
24	金	終業式 短縮 3 時間授業 11:15 頃下校
25	土	冬季休業日
26	日	3 学期始業式
↓	↓	令和 3 年 1 月 1 1 日(火)

【お知らせ】

■ 11月1日は「彩の国教育の日」です

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としてしています。詳細は県ホームページを御覧ください。問合せ：埼玉県教育局生涯学習推進課(TEL 048-830-6979)

■ 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター) (毎日24時間)

18歳以下の子供用(無料) #7300

又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX相談 0120-81-3192

※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。

問合せ：埼玉県県民生活部青少年課(TEL048-830-2907)

■ 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金について

厚生労働省より、令和3年8月1日から令和3年12月31日までの間に、小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話を行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給するとの通知がありました。詳細は以下のQRコードよりご確認ください。



小学校休業等
対応助成金について

新型コロナウイルス
感染症対応休業支援
金・給付金について

■ 学校研究発表会について

左記の通り、12月3日(金)に学校研究発表会が行われます。授業実施クラスは2-1, 3-1, 6-1で、他のクラスと下校時刻が異なりますので、よろしくお願ひします。

■ 12月の授業参観・懇談会について

授業参観を計画していますが、状況により変更となることがありますので、詳しくは、後日配付するお知らせをご確認ください。